

令和3年7月8日

令和7年度第40回国民文化祭の内定式について

令和7年度第40回国民文化祭の開催地を、長崎県に内定いたしますのでお知らせします。

なお、内定書は、下記日程で都倉文化庁長官から長崎県知事に手交します。

1. 国民文化祭の概要

国民文化祭は、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策と有機的に連携しつつ、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典であり、各種の文化活動を全国規模で発表、共演、交流する場を提供するとともに、文化により生み出される様々な価値を文化の継承、発展及び創造に活用し、一層の芸術文化の振興に寄与するものです。

2. 開催県の内定について

国民文化祭の開催地については、開催希望のあった地方公共団体のうちから、文化庁長官が決定することになっています。令和7年度開催について長崎県から要望があり、今般、内定を行うことになりました。

3. 内定書交付式

日 時：令和3年7月14日（水）14：00

場 所：文化庁長官室

出席予定者：中村 法道（なかむら ほうどう）長崎県知事

<担当>文化庁参事官（芸術文化担当）付

学校芸術教育室

室 長 所 昌弘

文化活動振興係長 武富 雄一郎

電話：03-5253-4111（代表）内線 2865

Eメール：artedu@mext.go.jp